



ADRC Highlights

Asian Disaster Reduction Center Monthly News

Vol. 179
1 March
2008

トピックス

ADRC客員研究員 レポート

ジャン・ユンシャア
研究員 (中国)

お知らせ

異動

Asian Disaster
Reduction Center
アジア防災センター

〒651-0073
神戸市中央区脇浜海岸通
1-5-2 ひと未来館5F

Tel: 078-262-5540
Fax: 078-262-5546
editor@adrc.or.jp
http://www.adrc.or.jp

© ADRC 2008

● ADRC客員研究員レポート ジャン・ユンシャア研究員(中国)

2008年1月に中国国家防災センター（NDRCC）災害情報部から来ましたジャン・ユンシャアと申します。NDRCCでは主に災害情報の収集、分析、そして自然災害による被害評価を担当しています。

中国は、広大な領土、複雑な気候・地理・地質、そして脆弱な生態系のために、世界で自然災害の影響がもっとも深刻な国の一つです。中国の都市の70%以上、人口の50%以上が、気象・地形・地質などに起因する大規模な災害が頻発する地域に位置しています。過去15年では、毎年約3億人が自然災害の影響を受け、約800万人は避難を余儀なくされています。また約300万軒の家屋が倒壊し、経済損失は約2000億元（約280億米ドル）にも上ります。中国にとって自然災害は、調和のとれた持続的開発を疎外する重大な要因となっているのです。



中国政府は災害救援を重視しており、円滑な社会経済開発を保障するために尽力してきました。数年に及ぶ取り組みの結果、災害による損失の増加傾向は一定の水準までに抑えられ、死者数も劇的に減少しました。近年、政府は防災システム構築に向けての活動を一層強化しています。

まず、組織と法制度が拡充されました。2005年1月、中国国際防災委員会が中国国家防災委員会（NCDR）に改称され、また専門家委員会が設立されました。地方自治体にも防災委員会、調整機関、実施機構が設立されました。防災管理、専門家のコンサルティング、意思決定支援、総合調整機構がより一層整備されています。地震、火災、洪水、砂嵐の予防、管理および気象予報に関して、30以上の法規が公布されています。

第2に、災害軽減が国家開発計画に盛り込まれています。政府は、国・地方の社会経済開発計画課題として災害リスクの軽減を最優先事項と位置づけています。国の緊急対応システムが徐々に構築され、拡充されています。第11次国家防災5ヵ年計画が制定されています。

第3に、災害監視・警戒システムが整備されつつあります。災害情報管理を拡充するため、24時間体制の災害監視・分析体制が構築されています。同時に、部局間のコミュニケーションおよび協議が効率化され、国民への早期警戒情報の公表が促進されています。こうした情報

(続き)

収集・交換は、政府部局による国民のリスク予防に関する意思決定の基礎となるものです。

第4に、危機管理システムがさらに強化されています。国务院は国家総合非常事態計画を策定しました。民生部は災害救援対応計画、突発性災害対応手順、災害救援対応政策を策定しました。国の緊急災害計画システムは基本的に構築されており、近年では災害救援活動において地方自治体は適時、適切な緊急計画を実行しています。また、災害救援物資備蓄システムとして国レベルの災害救援物資の備蓄倉庫が瀋陽、天津、武漢、南寧、成都、西安などの10都市に設置されています。また災害が発生しやすい地方都市においても備蓄倉庫が配置されています。災害緊急援助基金といった面においても、国・地方自治体は災害救援の取り組みを強化してきました。大規模災害の発生後3日以内には、中央政府から災害援助資金・物資が被災地に提供することになっています。



日本が災害管理において理論的、実践的に進んでいることはよく知られています。1995年に発生した阪神・淡路大震災は甚大な損失をもたらしました。絶え間ない尽力によって被災地は短期間で復興しており、それは日本政府、国民の努力の賜物です。私は客員研究員プログラムに参加するのは中国人としては二人目です。アジア防災センター（ADRC）でのこの素晴らしい機会を利用して、私はこの6ヶ月間で被害評価および脆弱性評価に取り組みたいと考えています。ADRCでの調査、研究が私の将来の研究に寄与し、さらには中国の災害管理の経験が他のアジア諸国に貢献できることを望んでいます。

● お知らせ**異動**

ADRCの横堀肇参与が2008年2月29日付けで退職されました。今後のご活躍をお祈りいたします。

問い合わせ・配信申し込み

このニュースレターに対するお問い合わせ、またEメールによる配信をご希望の方は editor@adrc.or.jp までEメールをお寄せください。